

# 「未来投資プロジェクト」台湾進学特別支援奨学金貸与規程

## 一、目的

未来のグローバル人材を育て、台湾留学を奨励すること。

## 二、貸出対象

一般社団法人台湾留学サポートセンターと連携協定を締結している高校の生徒で、台湾:「未来投資プロジェクト」対象大学への進学を目指し、一般社団法人台湾華語文学習中心に通学する者。一定の学力を有し、将来の日本及び台湾の発展に寄与する事が見込める者。

## 三、貸出条件

1. 用途:台湾華語文学習中心での受講料及び大学入学のための経費。
2. 貸出金額:受講開始時期により、1,222,780 円。 ※事前中国語学習:400 時間受講の場合
3. 返済方法:契約締結の当月末日から毎月 20,380 円ずつ、計 60 回を分割して支払う。尚、支払方法は、指定口座からの自動引き落とし設定が完了してからは、自動振込方法による支払いとなる。
4. 延滞利息:年利 8 パーセント  
尚、返済期間を徒過した場合に限り、貸与額から既払金を控除した金額に付する。
5. 途中解約:  
奨学金返済期間中に学習中心を退校或いは大学を退学した場合、返済残額は一括返済する必要がある。

## 四、定期報告義務

返済終了まで毎年 2 回(1 学期目修了時及び学年修了時)に分けて、所定の方法により近況を報告する。  
年 2 回台湾で行われる就職面接会には、やむを得ない事情がある場合を除いて、必ず参加する。

## 五、借主

台湾華語文学習中心に通う学生本人(未成年者の場合、法定代理人の記名押印が必要)。

## 六、保証人

不要。

## 七、必要書類

必要書類	契約者	法定代理人
身分証明書コピー(運転免許証、パスポート等)	1	1
印鑑証明書	(1)	1
住民票	(1)	1
実印(契約書に押印)	(1)	1
奨学金貸与契約書(印鑑証明書の実印を押印)	2	
収入印紙	2 千円(現物)	
銀行届け印(口座振替依頼書に押印)	1(契約者本人か法定代理人のもの)	
通帳の写し(口座振替依頼書で指定した口座)	1(契約者本人か法定代理人のもの)	
預金口座振替依頼書	1(契約者本人か法定代理人のもの)	

## 八、付則

この規程は令和 5 年 9 月 1 日から実施する。